独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	第一稀元素化学工業株式会社		コード	4082
提出日	2022/6/8	異動（予定）日	2022/6/23	
独立役員届出書の提出理由	・取締役候補者　梅原俊志氏及び田中純一氏を新たに独立役員として指定するため。			
☑　独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	奥村　明	社外取締役	○							△								有
2	梅原　俊志	社外取締役	○													○	新任	有
3	田中　純一	社外取締役	○							△							新任	有
4	川口博司	社外監査役	○													○		有
5	西井信博	社外監査役	○													○		有
6	津田佳典	社外監査役	○										△					有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	同氏は、当社製品の販売先であるエヌ・イーケムキャット株式会社の代表取締役社長でありました。	長年にわたり欧州に本社を置く総合化学会社の日本法人にて常務取締役等を歴任され、その豊富な経験と見識を活かし当社の業務執行に対する監督等適切な助言をいただくため。また、当社の独立性基準では、過去３年を経過すれば独立性基準に適合することとしており、既に３年以上経過しているため、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定いたしました。
2	―	上場企業で技術者、事業責任者として長年にわたり携わられたほか、上場会社の取締役などを歴任されていることから、それらの経験を活かし業務全般についての助言をいただくため。また、当社とは特別な関係になく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定いたしました。
3	同氏は、取締役就任前の３年間、財務、総務部門及び関係会社管理の強化等を目的にコンサルタント契約を結んでおりました。報酬金額は年間4,800千円であり、当社の独立性基準の10,000千円を下回るものです。	上場企業で長年にわたり経理、財務等に従事されたほか、上場会社の常勤監査役や取締役監査等委員としての経験を活かし当社の経営の監督機能を強化するための助言をいただくため。また、取締役就任前に同氏とコンサルティング契約を結んでおりましたが、当該契約による報酬は、当社の独立性基準の年間10,000千円を下回ることから、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定いたしました。
4	―	上場企業の経理部長、財務部長や監査役等の経験を活かし、業務全般についての助言をいただくため。また、当社とは特別な関係になく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定いたしました。
5	―	上場企業の総務部長や経理部長の経験を活かし、業務全般についての助言をいただくため。また、当社とは特別な利害関係になく、一般株主と利益相反を生じるおそれがないとの判断から、独立役員に指定しました。
6	監査役就任前の3年間、7カ月にわたり当人が代表を務めるコンサルティング会社と内部統制報告制度（J-SOX）導入に関するコンサルティング契約を結んでおりました。報酬金額は1,000千円であり、当社の独立性基準の10,000千円を下回るものです。	会計等のコンサルティング会社の代表取締役として、また公認会計士としての経験を活かし、業務全般についての助言をいただくため。また、監査役就任前に同氏が代表を務めるコンサルティング会社とコンサルティング契約を結んでおりましたが、当該契約による報酬は、当社の独立性基準の年間10,000千円を下回ることから、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定いたしました。

4．補足説明

当社は、証券取引所の定める独立性の基準に準じて「社外役員の独立性に関する基準」を定めています。

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。